

月極駐車場契約手続のご案内（個人契約のお客様）

1. 現地の確認

「紹介者カード」にご記入いただきますと、その時点での空き状況を示した資料をお渡しいたします。ご利用になられるお客様ご自身で、駐車に支障がないかご判断下さい。予約は受け付けておりません。

2. 賃料の発生日

ご契約の場所が確定した日より賃料が発生（当社独自に月額賃料を日割り計算）します。

3. ご契約について

契約金内訳

- ・ 駐車料金（前払い1ヶ月分）
- ・ 保証金（駐車料金の2ヶ月分、契約終了時にお返しいたします。）
- ・ 契約手数料（契約料金の1ヶ月分+消費税）

必要なもの

- ・ 運転免許証（原則、契約者） 認印 車検証（駐車予定車）

上記契約金を現金にて全額お支払いいただいてからのご使用開始となります。

4. 契約の取り消し

契約の翌日の営業時間までとさせていただきます。

（翌日が当社の休業日の場合は翌営業日とします。）

5. 契約位置の変更

同じ駐車場内における変更は無料にてお受けいたします。

契約書をご持参下さい。

6. 契約者の変更

通常の手数料の50%と消費税を申し受けます。

7. 駐車場の変更

契約の時期にかかわらず、まったく新規の契約となります。

通常の手数料を申し受けます。

8. 未成年者との契約

就職（アルバイトは不可）をしている場合を除き、保護者との契約となります。

9. 保管場所使用承諾証明書（車庫証明）の発行

契約者名義にて発行いたします。他の書類については対応いたしません。

手数料不要。契約者と車両の所有者が違う場合は、同居のご家族に限り

別紙「申込書」のご記入をしていただきます。